

琉球大学学術リポジトリ

「模合のつながりと社会的機能」

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学人文社会学部・琉球大学大学院法務研究科 公開日: 2022-11-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 渡口, 紘子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002019558

「模合のつながりと社会的機能」

渡 口 紘 子

0. 問題設定

本稿は、環太平洋法学研究会プロジェクトの中間報告として2022年3月5日の研究会で行った報告である。

沖縄は、かつて琉球王国として独自の統治体制を有し、明治政府による琉球処分、戦後の米軍統治、日本復帰を経た現在も、日本本土とは異なる慣習や風俗が残る地域である。現在も沖縄において広く行われている「模合」は、近世琉球時代には士族層の相互扶助を促す法制度として文献にも登場し、形態は変わりながらも現在まで維持されてきた慣習である。

本研究では、この模合に着目し、度重なる統治体制の変遷を経験しながらも、なぜ原始的な社会保障の慣習ともいえる模合が維持されてきたのかを、その社会的機能と関連付けながら解明したいと考えている。

1. 模合とは

〈模合の仕組み〉

模合とは、「頼母子講や無尽講の一種で広く庶民に親しまれている相互扶助的な金融の仕組み」である¹。基本的には、個人や団体がグループを組織して定期的に全員が一定額を拠出し、その全額を一人が受け取り、これを全員が受け取れるよう繰り返していく仕組みである。ここでは、模合の発起人であり、模合を取り仕切る中心人物を座元、模合の構成員をメンバーと呼ぶ。

現在、沖縄で一般的に行われている模合は、親睦を目的とする「親睦模合」と、資金調達や利殖を目的とする「金融模合」に分けられることが多いが、両者を兼ねるものも多く、明確に区別することは難しい。

1 沖縄大百科事典刊行事務局編『沖縄大百科事典』下巻、沖縄タイムス社(1983)、658頁。

親睦模合では、グループ内のリーダー格の者が座元となることが多く、メンバーは顔見知りの者、仲間内の者であることが原則で、血縁、地縁、職場、同窓会などのグループをもとに組織される²。親睦模合では定期的に集うことが目的の一つとなっており、親しい者たちがいるから模合を起こすのか、模合をするためにメンバーを集めるのか判別しがたい。会合は月一回が普通で、掛金も少額であり、飲食をともにするのが一般的である。

金融模合では、マチの金融業者を中心に、不動産業者、中小商工業者、飲食店経営者などが核となって模合を起こし、そのまわりの主婦などがメンバーとして加わることも多く、顔見知りとは限らない。会合の頻度は様々で、掛金も高額であり回転が早い。メンバーは会合には出席せずに知人か座元に掛金を預けることもあり、これがトラブルの原因となることも多い。金融模合の場合は高利の入札が原則であり、入札のタイミングが重要である。

〈模合の歴史〉

沖縄で初めて模合の言葉が公的に用いられたのは、1733年に琉球王府編の正史『球陽』において示された「模合の法」であるとされ、これは士族を対象に、支給米の一部を共同貯蔵し、困窮者に支給するよう促す王府の公的規定であった³。

もともと、沖縄では模合は古くから共同の意味で広く使われており、沖縄の模合を研究した社会学者の波平勇夫は、模合とは「広義には相互扶助と共生を目的とした共同行為」を意味するとし⁴、金融制度としての模合は、1733年の「模合の法」以前にも民間レベルで行われていたとしている⁵。

琉球王国時代から戦前までの沖縄では、地縁・血縁に基づく閉鎖的な村落共同体が人々の生活基盤であり、そのなかで多くが貧しい生活を余儀なくされな

2 模合の流れについては、安仁屋政昭「イマールーと模合」(那覇市総務部女性室那覇女性史編集委員会『なは・女のあしあと 那覇女性史(近代編)』ドメス出版(1998)における「沖縄の模合(掛銭)の一般的構造」(138～142頁)参照。

3 波平勇夫「近世琉球の模合」『南島文化』39号(2017)参照。

4 波平勇夫「模合と契」沖縄・韓国比較社会文化研究会編『韓国と沖縄の社会と文化』第一書房(2001)、14頁。

5 前掲・波平(2017)、22頁。

がらも、模合のような相互扶助の制度によって生活を支えあっていたと考えられる。模合の法にみられたような困窮者の救済としての模合の役割は、琉球処分後も維持され、近代的な金融機関が登場した後も、これを利用できない貧しい庶民たちの金融としての役割も担い、人々の相互扶助と民間金融の両面性を持った模合が沖縄社会に広く浸透していった。

2. 戦後の村落共同体の解体と共同性

第二次世界大戦後、米軍の占領下に置かれた沖縄では、米軍の土地接収による居住地の喪失や国内外からの引揚者増加に伴う食糧難から、米軍基地内外の労働力の需要を見込んで沖縄本島の中部や那覇への出稼ぎ、移住がなされていた。

戦前の農村では集落共同体内で生活が完結していたため⁶、他地域への人口移動はほとんどなされていなかったが、戦後は集落ごとの移動や地域間の人口移動、中部や那覇への人口流入とそれに伴う都市圏の形成がなされ、言語・風俗・習慣などの異なる他者と共存する社会へと変化していった。

しかし、戦後の混乱が落ち着いていくにつれ、相互扶助を目的とした同郷人の結合組織であり、都市のなかの疑似的なムラともいえる郷友会が次々と結成されていった。この背景には、沖縄において離島や山村僻地からの出稼者に対する偏見や差別意識があったこと、戦前の閉鎖的な村落共同体意識の残る地域では「他所者意識」から移住先に溶け込めなかったことなどから、出稼者や移住者の生活基盤の形成は困難であったことが関わっている⁷。

郷友会という共同体の内部には、さらにいくつもの小集団が形成されており、この集団が模合グループとなっているのだが、そもそも、模合グループを核として郷友会自体が組織される例も多かった⁸。戦前の村落共同体が解体された沖縄において、人々は郷友会や模合といった仲間内での相互扶助によって都市

6 地域共同体としてのシマについては、伊江朝章「沖縄の社会変動に関する一視点」『戦後沖縄における社会行動と意識の変動に関する研究』琉球大学法文学部（1985）、65～71頁、山本英治『沖縄と日本国家 国家を照射する〈地域〉』東京大学出版会（2004）参照。

7 石原昌家『郷友会社会 一都市のなかのムラ』ひるぎ社（1986）、15頁。

8 郷友会を構成する小集団の模合については、前掲・石原、36～45頁。

化する社会に適応していくことができたが、同郷意識の希薄化などから郷友会が次第に縮小していく一方で、模合は現在も広く行われている。

3. 模合の利用

2016年に実施された琉球新報県民意識調査⁹では、模合への参加状況を尋ねた結果、「している」と回答したのは全体の42.9%、「以前はしていたが、今はしていない」は17.9%であった¹⁰。男女別では、男性で「している」が42.2%、女性で「している」が43.6%となっており、年代別では、20代22.5%、30代49.7%、40代50.3%、50代55.7%、60代49.4%、70代以上28.8%である。

糸満市内での模合を調査した社会学者の二階堂裕子は、模合の機能として、資金調達的手段や、拘束性を備えた交流の継続による親密な関係の強化を指摘し、模合は「絆を恒久的に維持し、さらに発展させるために編み出されたシステムに他ならない」としている¹¹。

また、沖縄では模合を行う事業者も多い。少し古い調査ではあるが、沖縄県に営業基盤をおく企業を対象に、1992年に実施された『県内中小企業の「模合」実態調査』¹²によれば、模合に加入している企業は、アンケート回収総数のうちの53.9%であり、加入目的は、「親睦のため」が49.0%、「情報収集のため」が20.6%、「事業資金調達のため」が15.0%、「相互扶助のため」が13.9%、「貯蓄のため」が1.5%となっている。

社会学者の谷富夫らが2008年に実施した調査¹³では、沖縄出身者のうち、

9 沖縄県内に居住する20歳以上の男女を対象とした琉球新報社による調査。調査結果については琉球新報社編『2016 沖縄県民意識調査報告書』新星出版(2017)参照。

10 全体での「している」の割合は初回調査の2001年で41.5%、2006年で45.2%、2011年で41.6%となっており、4割前後で推移している。

11 二階堂裕子「ウチナーンチュの生活世界」谷富夫、安藤由美、野入直美『持続と変容の沖縄社会—沖縄なるものの現在—』ミネルヴァ書房、(2014)、71～72頁。

12 財団法人沖縄県産業振興公社中小企業情報センター『県内中小企業の「模合」実態調査』(1993)

13 「沖縄県本島中南部都市圏市民意識調査」は、沖縄県出身者のUターン経験を統計的に把握することを目的に、那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、豊見城市、北谷町、南風原町の人口集中地区在住の満20～59歳男女を対象として実施されたものである。分析結果については、谷富夫「沖縄的なるものを検証する」谷富夫、安藤由美、野入直美『持続と変容の沖縄社会—沖縄なるものの現在—』ミネルヴァ書房(2014)、14～15頁参照。

現職職種別の模合加入率は「自営業・自由業」が60.5%、「一般従業者・役員」が50.2%、「非正規従業員」が39.2%となっており、「自営業・自由業」を営む者の模合加入率が高くなっているが、これには沖縄の経済状況も関係していると考えられる。

沖縄の産業構造は第三次産業に偏っており、零細企業が多い。さらにサービス産業に従事する人々の学歴は相対的に低く、所得も低い傾向にある¹⁴。社会学者の上原健太郎は、学歴や経済資本に乏しい若者集団が、商業エリアにおいて居酒屋を営む様子を観察し、こうした人々にとって人とのつながりは資源として捉えられており、都市において模合などを通じて構築、維持されてきた同業者や客とのネットワークに互酬的關係が確認できることを示している¹⁵。

事業者間の模合は、沖縄の中小零細企業が協調し、資金調達や仕事の創出などを行う相互扶助の場としての役割を果たしており、不安定な経営状態を支える基盤として利用されていると考えられる。

4. 階層と排他性

一方で、模合を含めた沖縄の共同体的性質は必ずしもすべての人に相互扶助を提供するものではなく、そもそも共同体から排除されている人々がいること、そこには階層やジェンダーが深く関わっていることが明らかにされている。

沖縄における階層に着目し、共同体との関わりを調査した岸政彦らによる『地元を生きる 沖縄的共同体の社会学』¹⁶では、建設会社へ就職した男性たちの先輩後輩関係に基づく暴力と抑圧の構造とそこから排除や支配関係の拘束力、不安定な環境で育った女性たちが売春や性風俗で生活費を稼ぎながら一人で対峙せざるを得ない貧困と暴力が描かれており、こうした「不安定層」においては、相互扶助のための資源がほとんどなく、そこで生きる人々は沖縄的共同体から

14 上原健太郎「沖縄の階層と共同性」岸政彦、打越正行、上原健太郎、上間陽子『地元を生きる 沖縄的共同体の社会学』ナカニシヤ出版（2020c）、26～27頁。

15 上原健太郎「没入 一中間層の共同体」岸政彦、打越正行、上原健太郎、上間陽子『地元を生きる 沖縄的共同体の社会学』ナカニシヤ出版（2020b）。

16 岸政彦、打越正行、上原健太郎、上間陽子『地元を生きる 沖縄的共同体の社会学』ナカニシヤ出版（2020）

排除されていることが示されている¹⁷。

社会学者の野入直美も、本土Uターン経験者の生活史を分析する際に、野宿生活者の生活史を取り上げて、家族親族関係や知人・友人といったネットワークがセーフティネットとして機能しなかったという沖縄的共同性の喪失を明らかにした。さらに、野入は、「すべての沖縄出身者が「沖縄的生活様式」を享受しているのではなく、階層による格差、それも経済的な文脈だけではなく、文化資本や社会関係資本を含んだ格差が重要な意味をもっている」と指摘している¹⁸。

共同体との関わり方は人によって大きく異なり、共同体内部の結びつきが強いほど閉鎖性もあり、そこから排除された人々は相互扶助による資源を得ることができない。聞き取り調査中でも、共同体の結びつきの強さと閉鎖性が垣間見えた場面があった。

県外出身者である大学教員 T 氏は、2011 年に沖縄に赴任し、2017 年から通い始めたレストランで、レストラン経営者や客の相談にのるようになった。経営者の兄である常連客とも何度か飲んでおり、この常連客の主催する模合の会合がレストランで行われた際、その場に居合わせた T 氏は、会合解散後に常連客から「先生も一緒に模合やりましょう」と、この模合に入らないかと誘われた。すると、模合メンバーの一人が、ムツとして、「何かあった時は座元（この場合常連客）が責任取るんだぞ」と、T 氏が常連客の模合に加入することに対して否定的な態度を示した。さらに、この模合メンバーは「俺たちはもう何十年も一緒に仕事をしているんだ」と模合メンバーの付き合いの長さ、深さを強調して反対、結局、T 氏はこの模合には加入しなかった。模合メンバーの関係の強さがうかがえると同時に、模合という共同体の閉鎖性があらわれた場面として捉えられる。

17 打越正行「排除Ⅰ—不安定層の男たち」前掲・岸・他（2020）、上間陽子「排除Ⅱ—ひとりで生きる」前掲・岸・他（2020）。

18 野入直美「本土移住と沖縄再適応」谷富夫、稲月正、高畑幸『社会再構築の挑戦—地域・多様性・未来—』ミネルヴァ書房（2020）、39～40頁。

5. 模合の規範

模合には、これを運営していくための内部規範が存在している。基本的な規範とは、すなわち、「個人や団体がグループを組織して定期的集まり」、「全員が一定額を拠出して、その全額を一人が受領し」、「全員が受領できるよう繰り返していく」仕組みであるということ、権限に差はあるものの座元という中心人物がいること、金の持ち逃げなどの逸脱を為した者はコミュニティから排除されることなどであり、これらは基本事項として広く共有されている。

沖縄で普及している模合帳には、模合規約や連帯借用金証書のひな型が掲載されているのだが、特に親睦模合では、この規約や証書はほとんど確認されることがなく、もっぱら模合の日時や受領者の記録に使われている。多くの人は模合をするにあたり、模合の基本的な規範に対する共通認識があり、模合帳の規約に沿わずとも、会合の日時や場所、掛金の金額、受領方法などの事項について決めるだけでよいのである。これは、模合帳を用いない場合も同様であり、あらかじめ模合規約を定めても加入者はほとんど確認しないという話もあった。

また、模合でトラブルが発生した際、警察や裁判所などの公的機関に頼らず、内々に処理されることも多いようである。模合のトラブルとしては、落札者がその後の掛金を支払わず、県外などに逃げるのが代表的だが、これは金銭トラブルである以前に、模合共同体や人間関係に対する裏切りとして捉えられ、コミュニティからの追放がそれに対する制裁として機能しているのではないかと考えられる¹⁹。制裁がなされた後に、金銭的な損害をどう処理するかが問題となるのであって、その解決法はそれぞれの模合の性格によって決定されるようである。

沖縄において、こうした模合の規範が広く共有されているのは、子どもの頃

19 都市社会学者の鈴木広は、「沖縄における貨幣は人間関係の疎外された形象ではなく、むしろ親密な人間的社會結合ないし、ゲマインシャフト的連帯の媒介・メディアと考えられる」として、沖縄の人々にとっては「縁の切れ目が金の切れ目」なのではないかと指摘している。模合が崩れた際に「総連帯」という共同責任方式がしばしばとられ、有責者が信用を失って逃亡すれば、再び相互のゲマインシャフト的信頼にもとづいた回復の模合が何度でもくりかえされること、親睦模合という形態そのものが貨幣を連帯に内属するメディアとして活用し、相互扶助的私的金融に対して高利を支払いながらも、なおその人間関係を執拗に維持するという態度も、そのような貨幣文化から派生するとしている。(鈴木広『都市化の研究 社会移動とコミュニティ』恒星社厚生閣(1986)、414頁)

から親などの模合を身近で見聞きして育ち、環境の中で習得されていくところが大きいのではないと思われる。模合の会合に子どもを同伴する場合もあり、周りの大人たちの模合を見て、社会人になると模合をするものだと思っていたため、大人のまねをして学生時に少額の模合を行っていたという話もあり、世代間で継承されていくものといえるかもしれない。

6. 慣習の維持

沖縄は出稼ぎなどで海外に渡った者の多い地域であるが、移住先の沖縄系移民のコミュニティにおいて、模合が保持されていることも珍しくない。聞き取り調査では、1970年代にハワイへ移住したS氏から、沖縄からの移民が多いハワイでは県人会による模合が行われていたという話を聞くことができた。当時、現地で成功している沖縄出身の事業者を頼ってハワイに渡ってきた移民一世は生活が苦しく模合で助け合っていたが、経済的に安定している二世や三世は県人会や模合に子どもを連れていくことで、自分の故郷である沖縄の文化やアイデンティティを知ってほしがっていたという。

戦後、村落共同体が解体した都市や移民先の土地で、人々は資源の乏しいなか生活資金や事業資金の調達、相互扶助を可能とするために人とのつながりを維持し、現在でもアイデンティティや帰属感、親睦の確保から企業経営や営利事業まで幅広い目的のもと模合的紐帯が選択され続けている。現在、親睦を目的とする模合では、拘束性を伴うことで共同体を維持し、メンバー間の結びつきが強化され、事業者間で行われる模合では、資金調達や仕事の創出につながる資源としての人的ネットワークの維持がなされている。様々な目的を実現するために、人のつながりを維持することが模合に求められている社会的機能であるともいえる。

模合の内部に備わる規範と制裁によりこの社会的機能が果たされており、人々はときに貧困や差別にさらされながらも模合的紐帯を利用しながら沖縄社会の変化に適応してきたのではないかと考える。県外や海外の沖縄系移民は、より切実な結びつきの必要性があったと思われるが、そこで模合がどのような社会的機能や規範を有しているのかについては今後の研究課題としたい。

※ 本稿は、北海道大学『法政ジャーナル』第 29 号に掲載予定の修士論文の内容の一部を環太平洋法学研究会プロジェクトの趣旨に合わせて縮約し補筆したものです。